

令和3年度 巡回指導等実績

(内容)

保育の質の向上にむけて、平成27年度より私立認可保育所及び地域型保育事業等に対し、保育士等による巡回指導を実施している。指導内容としては、保育内容、人員配置、安全・衛生管理、保育士の指導・助言などを行っている。認可外保育施設については、令和3年度より委託による巡回を行っている。

また、子ども・子育て支援法に基づき、私立認可・認証保育所及び地域型保育事業所の指導検査を行っている。

(1)巡回指導実績(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

対象施設	回数
私立認可保育所	53園 483回
小規模・事業所内保育所	2園 12回
認証保育所	12園 75回
区立・公設民営保育所	16園 40回
認可外保育施設(委託)	30園 114回

(延べ回数)

※今年度より保育士巡回の他、看護師と委託事業者による巡回を追加。

(2)指導検査実績

対象施設	回数
私立認可保育所(都と区の合同検査)	0園
私立認可保育所(区検査)	51園
小規模・事業所内保育所(区検査)	2園
認証保育所(区検査)	12園
都検査立会い 認可保育所	0園
都検査立会い 認証保育所	0園
都検査立会い 認可外保育所	0園

※東京都=児童福祉法 ※中央区=子ども・子育て支援法

◎左記の根拠により指導検査を実施

(巡回指導の課題と指導内容)

課題	指導内容
睡眠時呼吸確認の徹底	突然死のリスクが高い睡眠中の見守りについては、形骸化しないよう見守り体制を継続して確認することが重要である。昨年度に引き続いて、繰り返し5つのポイント(寝始め・仰向け・明るさ・触診・タイマーの使用)を示し、事故防止に努めるよう指導している。取組が十分でない園に対しては、委託事業者による巡回を含め回数を増やし、改善が見られるまで指導を徹底した。
危機管理体制	巡回時の重点項目として、安全対策(転倒・落下防止、アレルギー児の対応、誤嚥防止、施錠の徹底、避難経路の確保など)について確認している。また園長会や集団指導の場で事故事例を共有することにより、危機管理意識を高めるとともに、日々の安全管理に努めるよう指導した。
新型コロナウイルス感染症対策	感染予防対策を講じつつ、子どもの発達を保障するための保育がどう行われているか、保護者への情報発信や園と保護者の協力体制などを確認した。また、安全安心な保育が提供できるよう、食事・睡眠・行事などの場面で3密を回避する工夫や保護者対応など助言、指導をした。